

# 2万1066筆、法定数の4.4倍

## 住民投票を求める直接請求署名、選管に提出

明石駅前の再開発計画を住民投票で決めるよう提案する直接請求署名は9月24日、1カ月間に及んだ署名期間を終了し、回収できた署名簿3137冊、署名数2万1066筆を9月28日午後4時、明石市選挙管理委員会に有効署名数の証明を求めて提出しました。

この間、ご署名いただいた市民のみな様、残暑厳しい中を署名集めに奔走していただいた受任者の方々、そしてこの直接請求をさまざまな形でご支援いただいた方々に、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



### 10月末に本請求、臨時議会は11月中ごろ

署名簿は20日間にわたって選挙管理委員会で署名の有効性が審査されて有効署名数が確定し、7日間の縦覧を経て10月下旬に署名簿が返却されます。署名簿の返還を待って10月末、市長に対して住民投票を実施するように求める条例案を直接請求し、市長は20日以内に臨時市議会を招集します。

臨時市議会は11月中ごろには招集される見込みで、この市議会で駅前再開発に関する住民投票を実施する条例案が可決されれば、3カ月以内に住民投票が行われます。



積み上げた署名簿を川木・明石市選挙管理委員長に手渡す。(28日、明石市役所)

### 第2幕は、住民投票の実現へ向けて市議会への働き掛け

しかし、市議会では再開発の促進を求める議員が多数を占めており、臨時市議会が開かれるまでに市民の意向に沿った議決を行うような働きかけが必要になります。直接請求を成立させるための署名収集期間が「第1幕」とすれば、署名期間が終わり署名簿を提出してから臨時議会が開かれるまでの約1カ月半が「第2幕」となります。

明石市が2010年4月に施行した「明石市の憲法」である自治基本条例の規定「将来にわたって明石市に重大な影響を及ぼすと考えられる事項について、住民が市長に対して住民投票の実施を請求したときは、市長は住民投票を実施しなければならない」(第14条)に従い、市議会で自治基本条例の規定を尊重し住民投票の実施が決まれば、来年の2月ぐらいには住民投票が実施されることとなります。

住民投票の実施が決まれば、駅前再開発の可否をめぐる投票へ向けて「第3幕」が始まります。

# 既成事実づくりと、焦りの「推進請願」

駅前再開発計画を住民投票で決めるように求める市民の直接請求署名運動に対抗するかのよう、8月にはいつから市と推進関係者らの焦りの動きが目立ってきました。

明石市は8月7日に、再開発ビルの保留床（商業・業務等6階建ての4～6階）を取得するために、再開発準備組合と「参加組合員」協定を結び、事業施行者団体の一員になりました。また、いまだ設立されていない事業主体の「再開発組合」の設立へ向けて8月15日付けで組合設立認可を県知事に申請し、8月28日から9月10日まで再開発事業計画の縦覧を実施しました。

市が公表しているスケジュールでは、10月に再開発組合の認可を得て、11月に設立総会を開催し具体的な取り組みを始めるとしています。

駅前再開発・住民投票の会は今後、地方自治法に基づく直接請求によって再開発計画を住民投票にかける手続きが進んでいる状況の中で、見切り発車的な再開発組合の設立認可等の手続きを行わないよう、県知事や国土交通省に働きかける予定です。



## 驚き！の「促進請願」と市議会での対応

9月定例市議会には、明石市商店街連合会と明石商工会議所から全く同じ内容の、それぞれ代表者名による団体請願が提出されました。再開発事業をスケジュールに沿って推進することを求めたもので、文面にも住民投票の直接請求に対抗した請願であることをにおわせています。

18日に開かれた建設企業常任委員会での審査では、商連のH副会長が請願者を代表して参考人として発言しましたが、発言内容は全て、再開発計画で住民投票を行うことは不適切であることを主張するなど、直接請求署名運動を中傷することに終始しました。

この委員会は、委員長を除きすべて同請願の紹介議員になった会派の議員ばかりで、再開発計画に批判的な議員は一人もない構成でした。そんな中で請願についての質疑は全くなく、別室で協議の後、各委員が簡単に採択賛成の意見を述べて全員一致で採択を決めました。

これを受けた25日の本会議では、楠本（共産）木下（次世代明石）永井（市民クラブ）の3議員が請願採択に反対の討論に立ったが、奇妙なことに賛成の討論は一人もないまま起立採決し、共産と次世代、市民クラブの北川議員の計8議員が反対したほかは全員（21名）が起立し、賛成多数で請願を採択した。

反対討論では「民間事業なのに資金の大半が税金で、将来に大きな負担を残す」「明石市全体の活性化に寄与しない」「多くの市民が計画を知ったのは昨年7月の広報折り込みからで、パブコメにも反対意見が多くあった」「自治基本条例を活かす直接請求は当然の動きだ」（楠本議員）と問題点が指摘されました。

また、永井議員は「バブル経済の崩壊後は、どことも再開発事業は行き詰っている」「明石港周辺の整備がフェリーの廃止や砂利揚げ場の移転凍結で破たんしており、再開発計画も当然見直すべきだ」「再開発を進めれば、明石駅周辺に集中的に投資が進み、他の地区の荒れ方がひどくなる」「市民の直接請求は自治基本条例に沿ったものなので尊重するとともに、市は説明責任を果たすべきだ」「いまはアスピア再建に全力を挙げるべきで、新たな再開発の強行は共倒れになる」などを指摘しました。

木下議員も請願採択に反対したが「請願の趣旨には異論はないが、スケジュールに沿って推進することには賛成しかねる。市の施設やランニングコストなど不確定な要素が多く（時間をかけて）市民に有益な計画にすることが必要」と述べました。

こうした反対意見にだれ一人反論し、請願採択に賛成する意見を述べないまま、多数で押し切った議会のあり方は、議会自らが2008年1月に定めた「明石市議会のあるべき姿」に反した所業と言えます。この中では「議論を尽くして合意形成を図る合議制の意思決定機関」と位置づけています。「会議における議員相互の自由討議によって合意形成を図る」とも明記しています。

25日の審議は、醜態としか言いようがない。

